# 第6次 東葛飾地域農林業振興方針 (令和4年度~7年度)



令和4年3月 千葉県東葛飾農業事務所 千葉県北部林業事務所

### - 表紙の写真説明 -



#### 多様な担い手による地域と共生した都市農林業の実現を目指して

#### 地域の農業

当事務所が所管する東葛飾地域は、東京に隣接する有利な立地条件を活かし発展を続けてきました。このような背景から、本地域を語る時には「首都圏の一大食糧基地」、「消費者に近く、多彩な農業経営の展開」といった明るいキーワードが思い浮かびますが、都市圏に位置するということは良い点ばかりではなく、都市化・混住化に伴う営農環境の悪化やベッドタウンとしての宅地開発、近年では大型物流倉庫の建設や太陽光発電施設の設置も増えており、まとまった優良農地の減少が続いています。

また、高齢化も深刻であり、この 20 年で基幹的農業従事者数は全年齢において半減し、 特に 65 歳未満の農業者は 67%も減少しています。

このように解決すべき課題は少なくありませんが、第6次となる、この地域農林業振興 方針の策定にあたって、「農業事務所として何を重点的に進めるべきか」を念頭に議論を重 ねてきました。

担い手をどのように確保し育成するのか、農家の方々のくらしをどのように支えていくのか。

#### "農業が安定的に他産業並の所得を確保できること"

これが、本地域の農業が今後も持続的に発展するための第一条件と考えました。

ともすれば前例を踏襲しがちな考え方にメスを入れ、他産業並の所得を確保するために何が必要か、という視点から課題を絞り込んだうえで、限られた人材や各種の補助事業を 活用し、この4年間で行政として取り組むべきことをまとめました。

皆様方の御協力をいただきながら、本方針が掲げる目標の達成に努めてまいりますので、 御支援・御協力のほど、お願い申し上げます。

> 千葉県東葛飾農業事務所 所長 野澤 浩子

本管内は、都市化の進展に伴う森林の減少と分散化が進み、産業としては厳しい状況に はありますが、市民が中心となった活動により、小規模ながら身近な自然として森林が保 全され、人々の憩いの場として親しまれてきました。

しかしながら、これら都市地域の貴重な森林も生活様式の変化などにより、人と森林との関わりが薄れてきた結果、手入れが行き届かず荒廃が目立っています。

今後も森林や里山が持つ多面的機能が発揮されるためには、継続的な森林整備を担う、 "多様な人材の確保·育成や森林資源の循環利用に向けた木材利用の促進"が求められています。

本方針では、これらの背景と令和元年度から森林環境譲与税の譲与が開始されたことも 踏まえ、県内広域連携による取組みを含めた新たな枠組みの構築を目指すこととしました。 これらの目標の実現に当たっては、関係市や国、林業関係者のみならず、市民の皆様の 御協力を欠かすことができません。

皆様方の御協力をいただきながら、本方針が掲げる目標の達成に努めてまいります。 何卒、御支援・御協力のほど、お願い申し上げます。

> 千葉県北部林業事務所 所長 髙浦 祐之

### 東葛飾地域農林業振興方針

### 多様な担い手による地域と共生した都市農林業の実現

1 (	まじめに
(1	)振興方針の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2	)振興方針の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(3	)振興方針の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(4	)振興方針の期間・進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 ]	東葛飾地域農林業の現状と課題
(1	)農業の現状
	アの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	イ 農業生産力や担い手の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	ウ 部門別の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	エ 基盤整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	オ 農地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1:
	カ 立地を生かした取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(2	)林業の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	ア 概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	イ 森林資源や担い手の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(3	)農林業の課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3 ‡	<b>辰興方針の基本方向及び施策</b>
(1	)目指す姿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(2	)基本方向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(3	)基本施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	【次世代を担う人材の確保・育成】未来を担う担い手の確保と育成 ・・・・・・1
	【農林業の成長力の強化】持続可能な農業の環境づくり ・・・・・・・・・1
	【地域の特色を生かした都市農業の振興】市民と共生する農業の実現 ・・・・・・2
	【災害等への危機管理強化】災害に強い農業地域づくり ・・・・・・・・・・2
	【森林・林業】森林資源の循環利用 ・・・・・・・・・・・・・・2
4 1	重点施策
	)次世代の都市農業を支える新たな担い手の育成 ・・・・・・・・・・・・2
	)都市農業の立地を生かした園芸産地の振興・・・・・・・・・・・・・・・・2

(3)	将来に繋がる水田農業の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	• 31
(4)	森林環境譲与税を活用した市町村間の広域連携による森林整備等の推進	•	•	•	•	•	•	• 34
5 付	表(方針の概要図、対象集団等一覧) ・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	• 35

#### 1 はじめに

#### (1) 振興方針の性格

県では、千葉県総合計画「〜新しい千葉の時代を切り開く〜」の具体的な取組を示す「千葉県農林水産業振興計画(令和4年度〜7年度)」を策定しています。本振興方針は令和4年3月に策定されたこの振興計画を参考に、東葛飾地域の特色や実情を反映させたものとします。

本方針は、東葛飾地域の農林業のさらなる発展に向けた施策の内容を明らかにした上で、具体的な展開方法を定めた重点施策も含めたものであり、その実現に当たっては、市、農林関係団体、農林業者、市民の皆様の御理解・御協力をいただきながら進めていくこととします。

#### (2) 振興方針の目標

「千葉県総合計画」並びに「千葉県農林水産業振興計画」に準じ、次の「行政活動目標」並びに「数値目標」を本振興方針の目標とし、農林業者の所得向上を図ります。

項目(行政活動目標)	現状 (令和2年度)	目標(令和7年度)
【次世代を担う人材の確保・育成】	(1918 – 1)	(
新規就農者数(累積)	33 名	233 名
農業経営体育成セミナー修了生(累積)	11 名	86 名
次世代女性農業者の育成によるパートナーシップ型モデル経営体の育成	-	6戸
【農林業の成長力の強化】		
人・農地プランの実質化数	12 地区	26 地区
担い手への農地利用集積率	26.7%	51%
スマート農業技術の導入件数(累計)	59 件	80 件
補助事業等を活用した園芸施設導入面積(累計)	39,486m <sup>2</sup>	70,000m <sup>2</sup>
経営改善計画に基づいた施設改善・新規設備の導入経営体(花き)	-	6 戸
東葛飾地域酪農経営体1戸当たりの年間生乳生産量	348,648kg/年	357,700kg/年
長寿命化対策を行った農業水利施設の延長(令和3年度以降の長寿命化	365m	4,620m
延長)		
【地域の特色を生かした都市農業の振興】		
GAP手法により農薬の使用・管理等に取組む農業者数(累計)	24 名	65 名
GAP取組産地数	一産地	4 産地
農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取組む	1,378ha	1,378ha
活動面積(累計)		
市食育推進計画の計画的な更新	8市	9市

項目(基本施策の行政活動目標)	現状 (令和2年度)	目標(令和7年度)
【森林·林業】		
新たに森林整備に取組む講習会参加者数	11 名	11 名
森林環境譲与税を活用した木材利用に取組む市数(累計)	2 市	4 市
企業や団体等による森林整備面積	14.70ha	16ha

項目(重点施策の数値目標)	現状 (令和 2 年度)	目標 (令和7年度)
(1)次世代の都市農業を支える新たな担い手の育成		
50 歳未満の認定新規就農者数(累計)	36 名	161 名
家族経営協定の共同申請を活用した50歳未満の認定農業者数(累計)	3名	53名
(2)都市農業の立地を生かした園芸産地の振興		
日本なし改植面積(累計)	87ha	187ha
ねぎ生産面積 60a 以上の経営体	24 戸	38 戸
主要なねぎ生産者における生産量	1,800t	1,900t
(3)将来に繋がる水田農業の展開		
大規模水稲経営体(10ha 以上)12 戸の経営面積の拡大(合計経営面積)	434ha	490ha
(4)森林環境譲与税を活用した市町村間の広域連携による森林整備等の推進		
森林環境譲与税を活用した市町村間の広域連携による森林整備等に取組	_	3市
む市数(累計)		

#### (3) 振興方針の構成

県農林水産業振興計画を参考として、東葛飾地域農林業振興方針については、都市部 に位置するという特殊事情を勘案するとともに、20年先の地域の将来を見据え、限られ た人的資源を集中し、地域の農業者が他産業並みの生活ができる状態を目指すととも に、令和3年度から始まる国営事業の「営農ビジョン」も踏まえながら、

「次世代を担う人材の確保・育成」

「農林業の成長力の強化」

「地域の特色を生かした都市農業の振興」

「災害等への危機管理強化」

「森林資源の循環利用」

の5つの基本施策を定め、その中でも早急に取り組むべき課題である、

「担い手育成」

「園芸産地の振興」

「水田農業の展開」

の3本を重点施策の大きな柱としました。

「担い手育成」については、新規就農者数をはるかに上回るペースで進行する離農者の増加が最大の課題であり、担い手の確保・育成が今後の地域農業の将来を左右することから、担い手確保を最重点課題と位置付けるとともに、農業者の技術力並びに収益力の強化による所得向上を図ります。

「園芸産地の振興」については、都市化の影響による営農環境の悪化、単一作物の連作による産地の生産力の低下等、不利な状況があるものの、消費者に近い有利な立地条件をフルに生かし、日本一の「なし産地の振興」と、近年若手農業者を中心に規模拡大の機運が見られる「ねぎを中心とした露地野菜の振興」の2点に注力し、生産力・収益力の強化を図ります。

「水田農業の展開」では、今年度から手賀沼周辺地域で開始される国営事業の「営農ビジョン」を基本とし、大規模水稲経営体の経営面積の拡大と、農地中間管理事業等の活用による農地利用集積とスマート農業技術の導入による省力化の推進、飼料用米の作付け推進等により、担い手が将来に渡って安定した経営を継続できる環境整備を進めます。

これらの振興方針の体系図は巻末に示す通りです。

#### (4) 振興方針の期間・進行管理

本振興方針の期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とし、固定的なものとせず、地域の農林業を取り巻く状況の変化と、毎年度行う振興方針の実施状況の評価・点検により、必要に応じて適宜、見直しや修正を行うものとします。

#### 2 東葛飾地域農林業の現状と課題

#### (1) 農業の現状

#### ア 概要

東葛飾地域は千葉県の北西部に位置し、北は利根川を挟んで茨城県、西は江戸川を挟んで東京都及び埼玉県に接しています。市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ケ谷市、浦安市の9市<sup>※1</sup>で構成され、面積は539.6km<sup>2</sup>と県土の10.5%に過ぎませんが、人口は約283万人と県人口の45%を占め、県内で最も都市化が進展している地域です(令和2年国勢調査)。

当地域では、野菜・果樹などの園芸部門をはじめ、水稲、畜産など多様な農業が展開され、大消費地に近い有利性を活かした高い生産性を維持しており、地域の消費者だけでなく、首都圏を中心に農産物を供給する大きな役割を果たしています。

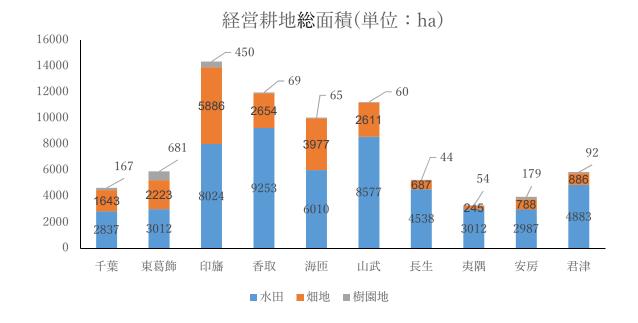
また、市街化区域内にも多くの農地があり、そのうち約742ha が生産緑地に指定され、農業生産だけでなく、保水機能や緑地空間の提供など多様な役割<sup>※2</sup>を発揮しています(令和2年県土整備部公園緑地課調べ)。

- ※1 基盤整備課の所管区域は、船橋市を除き白井市と印西市の一部を含みます。
- ※2 都市農業の多様な役割とは、新鮮で安全な農産物の供給、身近な農業体験・交流活動の場の提供、災害時の防災空間の確保、やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供、国土、環境の保全、都市住民の農業への理解の醸成

#### イ 農業生産力や担い手の現状

#### <経営耕地面積>

農業経営体の経営耕地総面積は、5,916ha で県全体の 7.7%を占め、その内訳は水田 3,012ha(50.9%)、畑 2,223ha(37.6%)、樹園地 681ha(11.5%)となっており、樹園地の面積及び占める割合が県内で最も高い地域です。



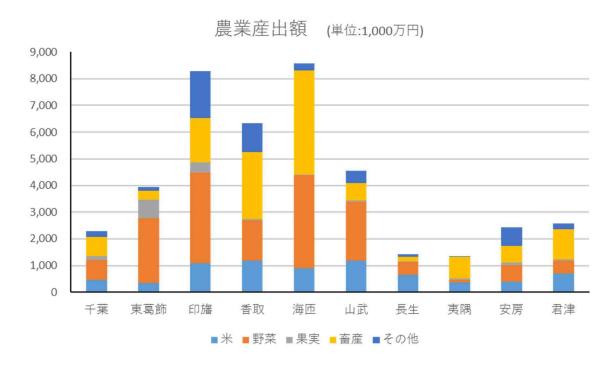
4

農業経営体 1 戸当りの平均経営耕地面積は 1.15ha で、県内 10 地域の第 8 位となっています(2020 年農林業センサス)。

#### <農業産出額>

千葉県の令和元年における農業産出額は3,859億円で、その構成は野菜が1,305億円、果実が114億円、米が689億円、畜産が1,248億円などとなっています。

東葛飾地域は都市化が進展している地域にありながら、県全体の 8.2%、県内 10 地域中第 5 位の産出額を上げ、農産物供給基地として重要な役割を担っています。なかでも、県全体に占める野菜の産出額の割合は 13.5%(県内 4 位)、果実の割合は 44.8%(県内 1 位)を占め、ともに県下有数の産地となっています(令和元年生産農業所得統計)。

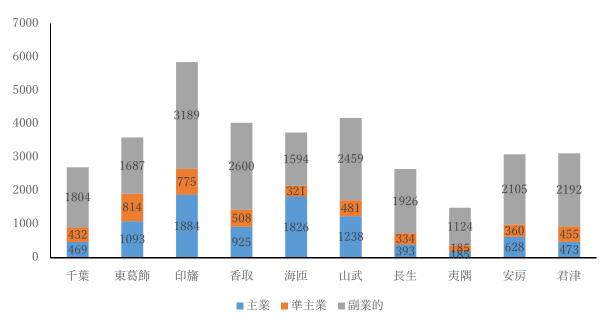


#### <農業者(担い手)>

#### 〇主業・準主業別農家割合

主業農家は1,093 戸(30.4%)、準主業農家は814 戸(22.6%)、副業的農家1,687 戸(46.9%)で、主業農家の割合は、県平均の26.4%と比べて高くなっています。 また、主業農家と準主業農家の合計は、この10年間で半減しています(▲47%)。 (2010、2020年農林業センサス)。

主業・準主業別農家数(単位:戸)

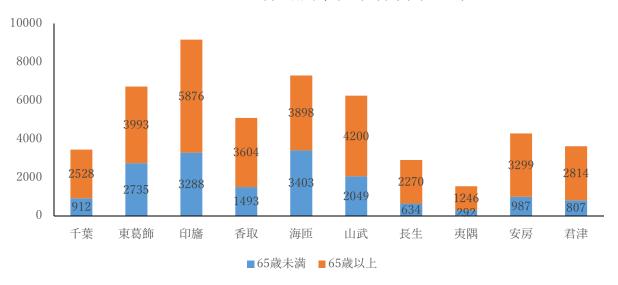


#### 〇基幹的農業従事者

基幹的農業従事者(過去 1 年間で普段の状態が主に自営農業であった者)は 6,728 人で、県内 10 地域では 3 番目に多くなっていますが、10 年前と比べて約 64%に減少しています。

そのうち、65 歳以上は3,993 人で全体の59.3%を占め、年々高齢化が進んでいるものの65 歳未満は40.7%と県平均(33.0%)より高くなっています。(2010、2020年農林業センサス)。

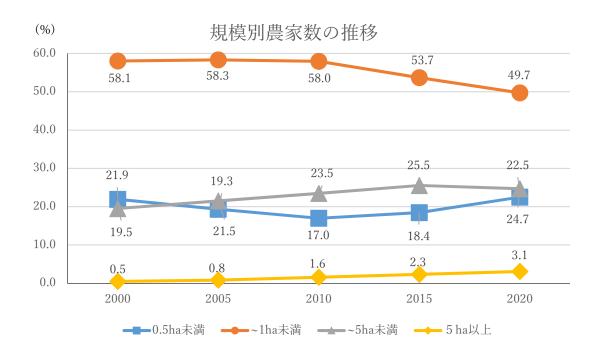
基幹的農業従事者(単位:人)





#### ○経営規模別農家数の推移

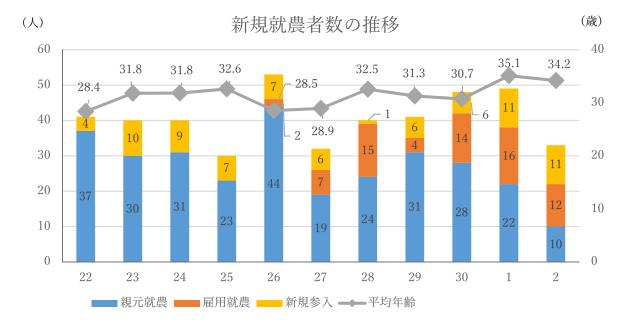
規模別農家数は、 $0.5 \sim 1$  ha 未満が 50%弱を占め、10 年前から下降に転じています。 代わりに、0.5 ha 未満に規模縮小か、もしくは 1 ha 以上に規模を拡大するかの二極化が進んでいるものと考えられます( $2000 \sim 2020$  年農林業センサス)。



#### ○新規就農者数の推移

新規就農者数は、過去10年間では年平均40.6人となっています。従来は親元就農が多数を占めていましたが、平成27年以降は雇用就農が増加しています。

就農時の平均年齢は 31.8 歳であり、20 代以下の若手が占める割合が平均で 84%と 多くなっています(平成 23~令和 2 年度県新規就農者実態調査)。



#### 〇法人経営

法人経営については、最新の統計では 66 法人となっており、5 年前から 25 法人増加しています (2015、2020 年農林業センサス)。

#### ウ 部門別の現状

#### <園芸>

古くからの園芸産地が多く、特に野菜類のこかぶ、ねぎ、にんじん、果樹の日本なしなどについては県内にとどまらず、全国的にも有数の産地が形成されています。これらの中には、特許庁の地域団体商標の取得(日本なし、ねぎ、にんじん)や、「マスコットキャラクター」(こかぶちゃんなど)を活用した知名度向上・有利販売に向けた取組、地域の飲食店などと連携して、食材としての供給や市民向けの活動(「小松菜の日イベント」)を行う等、それぞれの特徴を生かした取組を展開している産地があります。

さらに、都市部の消費者ニーズを捉えて、主に直売向けのトマトやいちご、また 花きなどの生産が行われています。

全体的には、高齢化や機械・施設の老朽化などを理由とした離農等により、生産量は徐々に減少していますが、後継者の就農や女性の経営参画を契機とした規模拡大、6次産業化の取組などが少しずつ増えています。

また、なし生産においては、老木化による生産性の低下が顕在化しています。

#### <水田農業>

北部の利根川や江戸川流域、手賀沼周辺地区を中心として、大規模へ中規模農家

や法人等組織への農地集積が進んでいます。

全国的な米消費量の減少により、主食用米の需給バランスが崩れる傾向が続いていることを反映し、飼料用米の作付けが増加しています。

野田市では従来から、水稲・麦・大豆によるブロックローテーションが定着している地域があります。

小規模農家の高齢化に伴う離農が加速化しており、農地の基盤整備や担い手への 集積・集約化によって営農条件の改善・効率化を図ることが急務となっています。

#### <畜産>

酪農・養鶏(採鶏卵)を中心とした畜産経営が営まれています。

比較的規模の小さな家族経営が主体で、地域と調和した生産活動に取り組んでおり、約5割の経営体に後継者はいるものの、施設・機械の老朽化などの影響で飼養戸数・頭数が減少しており、生産基盤の弱体化が懸念されています。

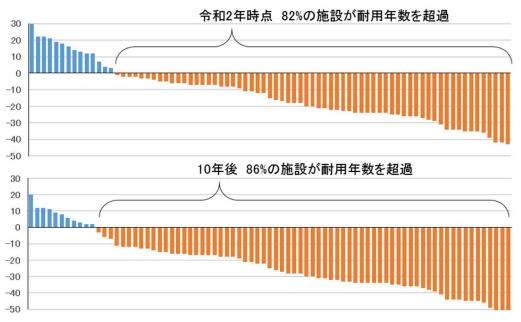
また、酪農では生産コストに占める飼料費の割合が約5割、養豚や養鶏では6割以上と高く、多くを海外からの輸入飼料に依存していることから、穀物需給や為替相場の変動による収益性への影響が大きくなっています。そのため、自給飼料を利用する酪農家もいます。

#### 工 基盤整備

東葛飾地域の基幹的な農業水利施設\*のうち令和 2 年現在で 82%が標準的な耐用年数を超過しており、今後 10 年で 86%の施設が耐用年数を超過します。

※基幹水利施設:受益面積が100ha 以上のポンプ等の農業水利施設

東葛飾農業事務所管内の基幹水利施設の老朽化状況(n=79)



※耐用年数の残存期間(縦軸:年)が長い順に左(横軸)から並べたもの。

このため、老朽化の進む農業水利施設の機能保全を図ることが課題となっています。また、概ね30a以上の区画に整備された水田の割合は約90%と、県平均(58.1%)に比べて高い整備率となっていますが、荒廃農地の増加と農地の権利移動面積の伸び悩みが見られるため、農地の利用集積や大区画化を一層推進する必要があります。

特に、手賀沼周辺には国の干拓事業等で造られた優良農地が広がっていますが、本地域においても農業従事者の高齢化、後継者不足が進んでおり、認定農業者や新規就農者、新たな生産組織の確保・育成が求められています。

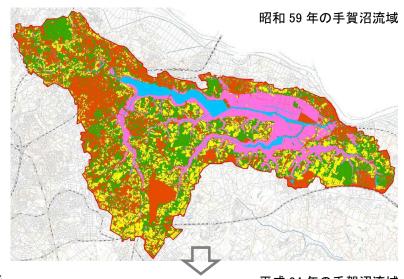
この地域では、流域の開発に伴う流出量の増加や地盤沈下の進行により、排水施設の能力が不足し、降雨災害に対するリスクが増加すると共に、用水施設の機能低下に伴い農業用水の安定供給が難しくなりつつあり、地域の営農条件の悪化が懸念されているところです。

そこで、令和3年度から始まった新たな国営事業(国営総合農地防災事業手賀沼地区)により基幹的な用・排水施設の整備を行うこととなりました(次頁の図参照)。

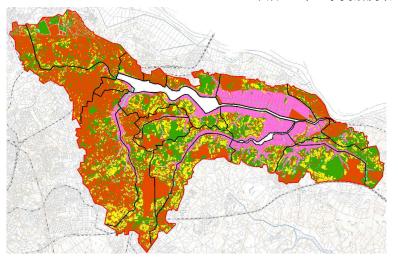
この国営事業の実施に際 して策定された営農計画に おいては、担い手の農業生産 と農業経営の安定を図ると 共に、農業従事者の高齢化・ 後継者不足に伴う農地の遊 休化を防止する施策を講じ

て農地を有効活用し、「優良農地

に推進する必要があります。

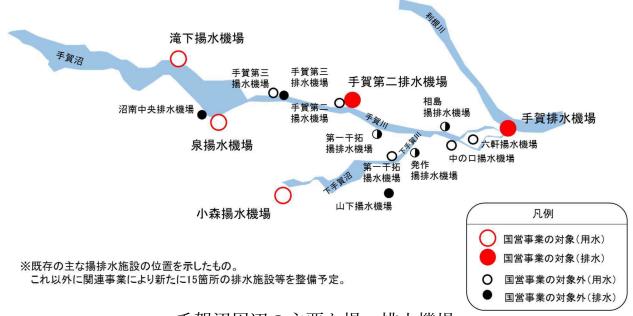


平成 24 年の手賀沼流域



の保全と都市住民と共生可能な営農環境の構築」を目指すこととしており、その実現に向けて関連する県営・団体営事業(以下「関連事業」)20 地区を長期的かつ計画的

田 <mark>畑 山林 山林 </mark>



手賀沼周辺の主要な揚・排水機場



#### 〇泉揚水機場 (左写真)

現在の機場は昭和 40 年度に完成しました。

手賀沼、手賀川、金山落水路周辺 の農地へ送水しています。

稲の作付け期間中は用水を供給し続ける必要があるため、既存の機場を使用しながら、新たな機場を東側に建設する予定です。



#### 〇手賀排水機場 (左写真)

現在の機場は昭和 31 年度に完成しました。

建設当時の排水能力は「東洋一」と言われた排水機場です。

流域の9市から手賀沼に流れ込む 洪水を利根川へ排水しています。

農地だけでなく宅地や公共施設も 浸水被害から守っており、機場の機 能が停止しないように、数年間かけ て少しずつ建て替えます。

国営事業では、上記の施設の他に、4つの揚排水施設の整備を行います。

#### 才 農地

都市化により農地は減少傾向にありますが、5市(市川市、船橋市、野田市、柏市、 我孫子市)では農業振興地域整備計画が策定され、今後おおむね10年以上農業上の利用 を確保すべき区域として、4,856haの農用地区域が設定されています。(平成30年農林 水産部農地・農村振興課調べ)。

都市部に位置することから、従来から宅地などへの農地転用が多い地域でしたが、新たな鉄道や幹線道路の開通で、さらにその傾向が顕著となり、市街化調整区域内だけでも年間70~80haの農地が宅地などに転用されています。

また、高齢化による離農などで農家数が減少し、荒廃農地も発生しています。



※農業事務所許可案件のみの集計値

認定農業者や認定新規就農者等の地域を支える担い手への農地集積率は26.7%であり、 安定した農業経営の維持のために、今後も農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法 に基づく利用権設定を行い、担い手が安定して耕作できる条件の整備が求められていま す(令和2年農地利用集積状況調査)。

#### カ 立地を生かした取組

当地域では、農地と住宅地が隣接していることから、IPM技術等の導入を始めとする「環境にやさしい農業」への取組が進められています。さらに、安心な農産物の供給の観点から、「ちばエコ農産物」の認証や「エコファーマー」の認定に加え、近年ではGAPの実践に取り組む農業者・団体が増加しています。また、組織的に農薬を使用しない生産や有機農業なども行われています(GAP認証・評価取得者18件、「ちばエコ農業」認証者286件・約679ha、エコファーマー認定者316件・503ha。いずれも令和3年8月時点)。

また、日本なし・いちごなど果物や野菜類の直売や、付加価値を高めるため生産物を自ら加工・販売する6次産業化の取組及び農家レストランの運営など、消費地である有利な条件を生かした経営も広がってきています。

#### (2) 林業の現状

#### ア 概要

東葛飾地域は都市化が進み、森林は少なく、生活圏の近くに小規模な森林が点在して残っている地域です。林業生産はほとんどされておらず、相続等に伴う林地の異動などにより開発にさらされています。また、産業構造や生活様式の変化等に伴い人と森林の関係性が薄れていく中で、管理の行き届かない森林が増加しています。

当地域の森林は、市町村森林整備計画において「快適な環境の形成の機能増進を図るための森林施業を推進すべき森林」に設定されており、都市気候の緩和や防風、防音などにより快適な生活環境を保全するため、森林の適切な維持管理を推進することが求められています。

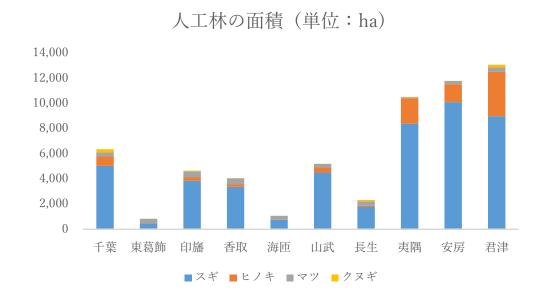
また近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化する中で、適切な森林整備による公益的機能の高度発揮のほか、持続可能性に配慮した森林の管理が求められています。

#### イ 森林資源や担い手の現状

#### <森林面積>

森林面積は 2,958ha で、うち人工林面積は 843ha を占め、人工林率は 28.5%と県平 均の約 39%と比較してかなり低くなっています。人工林の樹種構成はスギ 56.1%、マツ 39.6%、ヒノキ 3.1%、クヌギ 1.2%となっています。(令和 2 年度千葉県森林・林業統計 書)。

県内の人工林の約9割が本格的な利用期を迎えており、森林資源の循環利用が必要です。森林の少ないこの地域では、森林の有する多面的な機能や、県産木材を利用することの意義など、森林や木材と日常生活との結びつきの強さについて、普及啓発していく必要があります。



#### <森林整備の担い手>

県内 10 地域のなかでも特に小規模な森林が点在しており、森林率が 5.7%と最も低いことから、森林整備の担い手となる森林組合等の林業事業体による経営が成立せず、森林所有者との関係が希薄なため、各市で市民活動による森林・里山整備が活発に展開されてきました。しかし、近年定年延長などにより活動への新規参加者が減少傾向であることに加え、長年の活動により高齢化が進んでおり、活動の継続性に懸念が生じています。

このため、地域住民や市民活動団体等、多様な人材の参画を得て活動を継続していくことが重要になっています。

#### (3) 農林業の課題

これまで述べた現状から、今後、地域の農業を継続するため、解決すべき課題は次に 掲げる通りです。

また、近年、台風等の襲来や高病原性鳥インフルエンザの発生等、気象災害や急性悪性家畜伝染病の発生による農林業被害が頻発していることから、常にリスクを想定した備えを図る必要があります。

- ○新たな担い手の確保・育成
- ○担い手のさらなる経営能力の向上とそれに伴う高収益農業の実現
- ○日本なしや野菜などの園芸産地の維持・発展
- ○主食用米と転作作物等をバランスよく生産する水田農業の展開
- ○ほ場整備の実施や揚排水施設の管理による生産基盤施設機能の維持・強化
- ○優良農地の維持と担い手への集積・集約化
- ○地域の市民に理解される農林業の実践
- ○災害等による被害・損害を最小限に抑えるリスク管理の実施

#### 3 振興方針の基本方向及び施策

これまで述べた課題に対応するため、今後、地域農林業の望ましい姿を次の通り示し、実現に向けた施策の基本方向を定めた上で、具体的な施策に取り組むこととします。

#### (1) 目指す姿

多様な担い手により農業経営が行われ、地域住民の理解を得ながら、地域と共生した農林業を目指します。

- ア 将来に亘って地域農業をけん引できる若手の新規参入者が十分確保され、親元就 農の後継者や雇用就農者等、多様な担い手により農業が展開されている。
- イ 収益力があり、十分な所得を確保できる農業経営が実践されている。
- ウ 野菜や日本なしの産地をはじめ、米などの生産力が維持されている。
- エ 将来に亘り、安定した農業生産が確保される生産基盤が整備されている。
- オ 地域の農業生産に対する理解が深まり、市民が農業の応援団となり、地域と共生した都市農業が展開されている。
- カ 災害などに対する備えを行い、リスクに負けない農業経営が実践されている。

#### (2) 基本方向

東葛飾地域は県内随一の都市近郊農業地帯であり、産地の維持・発展のため「多様な担い手による地域と共生した収益力の高い都市農林業の実現」を振興方針の基本とし、これを実現するため、次に示す方向により各種施策を展開します。

- ア 新規就農者の確保・定着や、女性農業者の更なる経営参画など、多様な担い手の 育成支援
- イ 規模拡大や高収益農業への転換、6次産業化や農商工連携の取組など、収益力向 上を目指す農業者・産地への支援
- ウ 水田基盤整備など、生産基盤の整備・機能強化
- エ 優良農地の維持と担い手への農地の集積・集約化の促進
- オ 食育活動や都市農業の情報発信、生き物調査などによる農業・農村に対する理解 の醸成
- カ 台風などの災害に備える農業経営の推進

#### (3) 基本施策

#### 【次世代を担う人材の確保・育成】未来を担う担い手の確保と育成

農家後継者、新規参入者、中核的担い手、法人等の組織経営体、女性農業者等、多様な担い手の定着・経営発展に向けて、関係機関と連携しながら、経営管理能力の向上や新技術の習得などを支援します。

#### ア 次世代の都市農業を支える新たな人材の確保・定着

#### 具体的な取組

就農相談センターとして、農業内外からの就農希望者や企業等に対して新規就農相談を行い、関係機関や地域農業者と連携し、就農計画の作成をはじめ、各種支援事業の活用を図りながら、就農から定着までの支援を行います。

また、孤立しがちな新規就農者の交流の機会を設け、就農後の定着を促します。 さらに、就農後間もない青年農業者には、農業経営体育成セミナーの開催などを 通じて、農業後継者の生産技術の習得や経営能力の向上を支援します。

#### 主な事業

- ○農業次世代人材投資事業
- ○青年等就農資金
- ○農業経営体育成セミナー(力強い担い手育成事業)

#### 【行政活動目標】

項目	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和7年度)
新規就農者数 <sup>(累積)</sup>	33 名	233 名

項目	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和7年度)
農業経営体育成 セミナー修了生 <sup>(累積)</sup>	11 名	86 名

#### イ 青年農業者及び女性農業者の経営力向上

#### 具体的な取組

青年農業者等スキルアップ研修の開催や農業青年クラブ(4 Hクラブ)の活動支援により、生産技術や経営者としての能力向上を促し、地域農業の中心的な担い手・リーダー的な役割を担う青年農業者の育成を図ります。

また、家族経営協定を活用し、パートナー(共同経営者)として自らの役割や部門を持ち、農業経営の向上や地域農業の活性化に寄与する女性農業者を育成します。

#### 主な事業

- ○青年農業者等スキルアップ研修(力強い担い手育成事業)
- ○農業者グループ活動(力強い担い手育成事業)
- ○ちば農業経営相談所による専門家派遣
- ○アグリウーマンイノベーション事業

#### 【行政活動目標】

(令和7年度)
6 戸

#### ウ 経営感覚に優れた担い手の育成

#### 具体的な取組

強い農業・担い手づくり総合支援交付金の活用や認定農業者の認証、法人化を支援することにより経営感覚に優れた担い手の育成を推進します。

就業条件の整備や農福連携の取組などにより、経営発展に向けた多様な労働力確保を推進します。

#### 主な事業

- ○強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ○担い手確保・経営強化支援事業
- ○農業制度資金(農業近代化資金、農業改良資金等)
- ○農業雇用条件改善推進事業

#### 【農林業の成長力の強化】持続可能な農業の環境づくり

担い手が、将来に亘って農業経営を継続できるよう、農地利用の最適化や新技術の導入、基盤整備などを推進・実施します。

#### ア 担い手への農地利用集積の推進

#### 具体的な取組

規模拡大志向のある担い手が多い地域や、地域的な農地集積・集約の機運がある地域では、人・農地プランの実質化に向けた座談会等の機会を積極的に活用し、農地の集積を進めます。

相続等の影響を受けない、安定した農業経営を持続するため、農地中間管理機構及び関係機関と連携し、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法を活用した農地の集積等を推進します。

#### 主な事業

○農地中間管理事業

#### 【行政活動目標】

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
人・農地プランの 実質化数	12 地区	26 地区

項目	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和7年度)
担い手への農地利用 集積率	26.7%	51%

#### イ 荒廃農地対策の推進

#### 具体的な取組

荒廃農地を活用した農作物の生産拡大等の支援と優良農地確保に向け、荒廃農地または荒廃農地となるおそれのある狭小な農地や排水の悪い農地などの耕作条件を改善し、農地の生産基盤を強化します。

また、農業委員会や市などの関係機関と連携して、荒廃農地の発生防止に努めます。

#### 主な事業

- ○農地耕作条件改善事業
- ○農山漁村振興交付金(最適土地利用対策)

#### ウ 高収益化・省力化の推進

#### 具体的な取組

都市農業地域での生産力強化による高収益化を図るため、ICT等を活用したスマート農業技術の導入を支援します。

労働負荷の軽減や生産面積拡大を図るため、省力化機械等の導入を支援します。

#### 主な事業

- ○「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業
- ○スマート農業技術高度化産地支援事業
- ○農産産地支援事業
- ○強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ○産地生産基盤パワーアップ事業
- ○持続的経営体支援交付金

#### 【行政活動目標】

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
スマート農業技術の 導入件数 <sup>(累計)</sup>	59 件	80 件

#### 工 水田農業部門

#### 具体的な取組

意欲のある担い手への農地集積・集約化、法人化、スマート農業技術や省力化機械の導入を支援することで経営規模拡大を推進します。

米の品質・食味向上に向けた栽培方法を実証し、良食味米の生産を推進します。 飼料用米や主食用米以外の高収益作物の導入により、米価の影響を受けにくい安 定した水田経営の実現を推進します。

揚排水設備等の維持・更新を計画的に進め、地域の優良な水田の維持に努めます。

#### 主な事業

- ○経営所得安定対策
- ○飼料用米等拡大支援事業
- ○飼料用米・加工用米等流通加速化事業
- ○農産産地支援事業

#### 才 園芸部門

#### (野菜)

#### 具体的な取組

地域を牽引する園芸生産出荷組織や基幹的な農業経営体に対して関係機関と連

携し、生産技術の向上や産地戦略の強化等を支援します。

収益性の向上を図るため、施設化や露地野菜経営における機械化や雇用導入による効率化・規模拡大及び輪作体系における新たな品目導入などを推進します。

#### (果樹)

#### 具体的な取組

日本なしの計画的な改植と早期成園化を推進し、生産基盤の強化を進めます。生産規模と労力のアンバランスを解消するため、後継者や女性農業者の経営参画の推進や雇用労力の効果的な活用を促進します。

産地の将来像を地域で共有するため、果樹産地構造改革計画(「産地計画」)策定 を関係機関と連携して支援します。

#### (花き)

#### 具体的な取組

社会情勢の影響を受けやすい品目のため、生産能力の向上や需要に応じた新品種・品目の導入、販売・流通の強化、組織活動の強化を通して、変化に柔軟に対応できる経営体を育成します。

雇用の受け入れ体制の整備により、労力確保を進めます。

#### 主な事業

○「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

#### 【行政活動目標】

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
補助事業等を活用した 園芸施設導入面積 <sup>(累計)</sup>	39, 486 m²	70, 000 m²

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
経営改善計画に基づいた施設改善・ 新規設備の導入経営体(花き)	_	6戸

#### 力 畜産部門

#### 具体的な取組

後継者世代の経営管理能力の強化を図り、外部労力の確保や作業の省力化、 後継牛の確保、飼養・衛生管理の改善による生産性向上を推進します。

安定した飼料確保のため、自給及び地域内飼料生産を進めていきます。

#### 主な事業

- ○畜産クラスタ─関連事業
- ○酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業(楽酪 GO 事業)

#### 【行政活動目標】

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
東葛飾地域酪農経営体 1戸当たりの年間生乳生産量	348,648kg/年	357,700kg/年

#### キ 有害鳥獣等被害防止対策の推進

#### 具体的な取組

従来のハクビシン、鳥類などに加え、手賀沼周辺におけるコブハクチョウによる水稲への被害が増加している他、イノシシによる被害も確認されており、今後警戒を続ける必要があります。

これら近年増加している農産物への鳥獣等被害防止のため、農業者や関係機関 と連携・情報共有を図り、市の被害防止計画策定に対する支援など、対策を行う 体制を構築します。

#### ク 農業水利施設の長寿命化対策

#### 具体的な取組

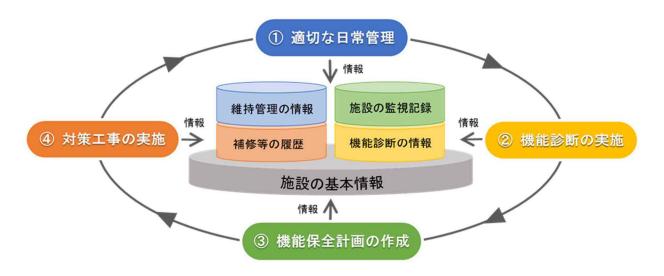
地域農業への影響が大きい受益 100ha 以上の基幹的な農業水利施設のうち、日常管理の状況や施設の重要度から整備が必要な施設については、詳細な機能診断により老朽化状況を把握します。

その上で計画的な補修や更新整備を行うための保全計画の策定を進めると共に、 策定した保全計画に基づき計画的な対策工事に取り組みます。

また、老朽化が進む基幹水利施設の機能を保全するためには、日常の適切な維持管理が重要であることから、施設を管理する土地改良区の運営基盤を強化するため、土地改良区の統合整備等を支援します。

#### 主な事業

- ○基幹水利施設ストックマネジメント事業
- ○防災施設ストックマネジメント事業
- ○農業水利施設保全合理化事業



イメージ:農業水利施設の長寿命化対策のサイクル

#### 【行政活動目標】

項目	現状 (令和 2 年度)	目標 (令和7年度)
長寿命化対策を行った 農業水利施設の延長**	365 m	4, 620 m

<sup>※</sup>令和3年度以降の長寿命化延長

#### 【地域の特色を生かした都市農業の振興】市民と共生する農業の実現

農業者が、周辺環境を意識した営農を行うと同時に、農業経営力向上にも繋がる GAP手法の導入や、IPM技術の普及、ちばエコ農業の実践等、環境にやさしい農業 の取組を推進します。

また、消費地に近接している有利な立地を生かし、住民の理解醸成や販売促進のためのPRなどに取り組みます。

#### ア 市民の信頼が得られる安全・安心な農業の推進

#### 具体的な取組

GAP手法や環境にやさしい農業の技術導入を支援し、市民や消費者から信頼され、食の安全・安心が確保される農業を推進します。

農地と住宅が隣接する地域で農業を継続することから、農薬の適正使用や飛散防 止対策に対しての指導、助言を行います。

都市地域における家畜排せつ物の適正処理の指導や、耕畜連携による堆肥の利用 促進を図ります。

#### 主な事業

- ○千葉県農業生産工程管理推進事業
- ○環境にやさしい農業推進事業
- ○環境保全型農業直接支払交付金
- ○畜産環境対策総合支援事業

#### 【行政活動目標】

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
GAP手法により農薬の使用・ 管理等に取組む農業者数 <sup>(累計)</sup>	24 名	65 名

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
GAP取組産地数	一産地	4 産地

#### イ 農業者等が行う農村の多面的機能の維持・発揮

#### 具体的な取組

農業の持続的発展と農地・農村の持つ多面的機能を維持・発揮させるため、農業者等が行う農地・農業用施設の良好な保全と質的向上を図る活動を支援します。

この活動を行う「活動組織」については、事務負担の軽減に向けて組織の広域化を推進します。

農地や農業用施設の多面的機能の発揮を図るため、地域住民との共同活動を推進する指導者を育成します。

#### 主な事業

○多面的機能支払交付金

#### 【行政活動目標】

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図る ため農業者等が共同で取り組む活動面積 <sup>(累計)</sup>	1, 378ha	1, 378ha

#### ウ 都市農業への理解の醸成

#### 具体的な取組

農業者、産地、直売所、食育ボランティア、企業、関係機関等と連携し、食育を 推進します。

また、食育ボランティアや関係機関による食育推進の取組を促進するため、情報 共有や研修会等を開催します。

#### 主な事業

○ちば食育活動促進事業

#### 【行政活動目標】

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
市食育推進計画の計画的な更新	8市	9市

#### エ 立地を生かした販売の促進

#### 具体的な取組

市民との距離が近い都市農業ならではの立地を活かした直売や観光農業を促進し、消費者ニーズを捉えた有利販売の展開を支援します。

地域の農産物を活用した6次産業化や農商工連携を推進し、農産物の有効利用により所得の向上を図ります。

新品種「粒すけ(米)」、「秋満月(日本なし)」など、県育成品種の普及拡大を図るとともに、地産地消を推進します。

#### 主な事業

- ○農業経営多角化支援事業(県単)
- ○千葉県6次産業化ネットワーク活動事業(国庫)

#### 【災害等への危機管理強化】災害に強い農業地域づくり

近年頻発している気象災害や、高病原性鳥インフルエンザ等の急性悪性家畜伝染病の被害・影響を最小限に抑えるため、発生時の対応体制づくりやハード・ソフト両面から事前の被害軽減対策を推進します。

また、災害による被害発生時には、速やかな事業利用により早急な復旧を図るため、市等を支援します。

#### ア 自然災害の被害に備えた農業の推進

#### 具体的な取組

老朽化した園芸生産施設等の改修や、防風網、多目的防災網等の設置により、台 風等の気象災害に負けない強い農業を推進します。

自然災害の被害を最小限に抑えるため、農業者が収入保険や農業共済等に加入するよう関係機関と連携して、助言、働きかけを行います。

#### 主な事業

- ○「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業
- ○園芸産地における事業継続強化対策

#### イ 家畜伝染病に対する防疫体制の整備・強化

#### 具体的な取組

急性悪性家畜伝染病の発生予防対策として、飼養衛生管理基準の遵守に向けた指導を行うと共に、急性悪性家畜伝染病発生時に円滑な防疫作業を実施するため、家畜保健衛生所等の関係機関と連携し、防疫演習を実施するなど、危機管理体制の整備・強化を行います。

#### 主な事業

○家畜衛生指導総合推進事業

#### ウ 排水機場等の機能強化

#### 具体的な取組

地盤沈下のような立地条件の悪化や都市開発などの社会条件の変化による排水量の増大に対応できるよう、排水用ポンプや排水路などの排水施設の機能の強化を図ります。

#### 主な事業

- ○湛水防除事業
- ○地盤沈下対策事業

#### 【森林・林業】森林資源の循環利用

#### ア 多様な人材の確保・育成

#### 具体的な取組

多様な人材の確保・育成のため、市や市民活動団体等が開催する森林整備安全講習会等への林業普及指導員の講師派遣等を通し、新たな担い手の確保と林業技術の向上を支援します。

#### 主な事業

- ○林業普及指導事業(木育を除く)
- ○さとやま整備・活用促進事業

#### 【行政活動目標】

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
新たに森林整備に取組む講習会参加者数	11 名	11 名

#### イ 県産木材の利用促進

#### 具体的な取組

多くの県民が利用する公共建築物や民間施設等における木材利用を促進し、県産 木材の需要を高めていきます。

さらに、森林や木材に対する県民の理解を推進するため、木育活動の指導を行う ことができる人材を育成するとともに、木材に触れる機会を促進するため、木育活 動の支援を行います。

#### 主な事業

- ○ちばの木生産流通拡大総合対策事業
- ○林業普及指導事業(木育)

#### 【行政活動目標】

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
森林環境譲与税を活用した木材利用に 取組む市数 <sup>(累計)</sup>	2 市	4 市

#### ウ 里山の多面的機能の発揮

#### 具体的な取組

里山の保全を図るため、地域住民や市民活動団体等による森林整備活動を促進 します。

併せて、市が森林環境譲与税を活用した森林環境教育の場として地域の里山を利用する取組を推進します。

#### 主な事業

- ○森林·山村多面的機能発揮対策事業
- ○さとやま整備・活用促進事業(再掲)

#### 【行政活動目標】

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
企業や団体等による森林整備面積	14. 70ha	16ha

#### 4 重点施策

地域農業が抱える課題に対応するため、前項の基本方向により全般的に多岐に亘る施策を実施しますが、その中で喫緊の課題である「新たな担い手の育成」、「園芸産地(日本なし及びねぎ)の振興」、「将来に繋がる水田農業の展開」、「広域連携による森林整備等の推進」について、本振興方針では次のとおり集中的に取り組みます。

#### (1) 次世代の都市農業を支える新たな担い手の育成

ア 対象 東葛飾地域(全域)

#### 〇現状と課題

管内では、毎年40名程度の新規就農者が誕生しています。

当地域では、県内でも農業経営体育成セミナーへの参加者が多く、農業青年クラブも5団体あり、20~30代の青年農業者が多い地域です。

都市地域の立地を生かした直売等の対面販売も広く行われ、青年農業者も品目や販路の拡大などで経営の一翼を担っています。

他産業に比べ、農業は家族経営が主であることから、収益力を向上させるために、意欲ある青年農業者の経営参画をさらに進める必要があります。

また、近年では農外からの新規参入者の就農も進み、今後は認定新規就農者から認 定農業者へのステップアップが期待されます。

これらの新たな担い手が、主体的に経営参画し、次世代の都市農業の中心的経営体となるよう育成することが求められています。

#### 〇目指す姿

青年農業者が経営において自らの役割や部門を持ち、家族と経営方針を共有し、生産技術だけでなく農業経営の向上のために自らの判断で行動し、地域から信頼される農業経営をしています。

周囲の環境に配慮した営農の工夫や地域から信頼される農業を実践するリーダー 的な青年農業者が育ち、経営の発展と地域農業の振興に寄与しています。

#### 【数值目標】

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
50 歳未満の認定新規就農者 <sup>※1</sup> 数 <sup>(累計)</sup>	36 名	161名
家族経営協定の共同申請を活用した 50 歳未満の認定農業者 <sup>*2</sup> 数 <sup>(累計)</sup>	3名	53 名

<sup>※1</sup> 農業経営基盤強化促進法に基づき、市から青年等就農計画の認定を受けた農業者

<sup>※2</sup> 農業経営基盤強化促進法に基づき、市等から農業経営改善計画の認定を受けた農業者

#### 〇主な取組

農業経営体育成セミナーや青年農業者等スキルアップ研修、農業青年クラブ等の活動において知識・技術の習得支援や経営者としての意識醸成、地域住民と共生する農業経営の意識啓発を図ります。

関係機関・団体と連携し、青年農業者による産地・地域活動への参加を促進し、情報交換のための人脈作りを促します。

家族経営協定等を活用し、経営において自らの役割や部門を持ち、家族と経営方針を共有できるよう働きかけます。

#### (2) 都市農業の立地を生かした園芸産地の振興

ア 対象産地:日本なし産地(全域)

#### 〇現状と課題

県内有数の日本なし産地であり、直売や共選出荷による有利販売をしています。生産者の高齢化が進行しており、将来の担い手となる若手農業者や女性農業者の栽培管理技術や経営管理能力の早急な向上が必要です。

老木化の進行、白紋羽病の発生、労力不足、温暖化による病害虫の多発、気象災害の影響などにより生産が不安定となり、計画的な改植による園の若返りや省力化、気象の変化に対応した栽培技術と品種の導入が必要です。

さらに、販売期間を延長し、収益を増加させるため、ぶどう等の新たな品目の導入 が必要となっています。

また、都市部に位置することを考慮し、環境に配慮した栽培技術の導入や、直売による有利販売を継続・発展させていく必要があります。

離農園を意欲ある担い手に集積するため、雇用受け入れ体制の整備や関係機関と 連携した園地貸借の推進を図る必要があります。

#### 〇目指す姿

農業者が明確な経営ビジョンを持ち、確実な改植や販売方法・作業体系等の経営改善を実践し、環境の変化に対応できる経営を継続することにより、県内最大の産地が維持されています。

#### 【数値目標】

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
日本なし改植面積 (累計)	87ha	187ha

#### 〇主な取組

担い手対策として、若手農業者や女性農業者が栽培管理技術や経営管理能力を高

め、明確な経営ビジョンを持った次世代を担う中核的な果樹経営体を育成します。 また、雇用受け入れ体制の整備と、人材マッチング機会の創出により、労力確保を 推進します。

技術対策として、白紋羽病対策や早期成園化、災害や気候の変化に対応した技術 及び新品目・品種の導入、環境に配慮したIPM技術の普及を支援します。

さらに、離農による廃園に対して、関係機関で連携した園地貸借を推進します。

#### イ 対象産地: ねぎ産地(全域)

#### 〇現状と課題

露地野菜経営における基幹品目として、ねぎは古くから管内全域で生産され、県内 の主要産地となっています。

#### (北部地域)

北部地域(野田市・柏市・我孫子市)においては、従来から J A の部会組織により共選・共販による販売が行われているほか、近年では、業務・加工用の生産・出荷に取組み、労力・コスト削減を実現している事例が見られます。

#### (中部地域)

中部地域(松戸市・流山市・鎌ケ谷市)においては、地域団体商標を取得している矢切ねぎをはじめ、わけねぎなど伝統的な産地があり、古くから高い市場評価を得ています。当地域では、農地が限られるため規模拡大が難しく、収量や品質を向上させるため、技術の研鑽が積極的に行われています。

#### (南部地域)

南部地域(市川市・船橋市)においては、秋冬ねぎを主体とした生産が行われており、にんじんとの輪作体系にねぎを導入するなどの事例が見られ、近年では、その収益性から基幹品目として新たに取り組む生産者が増えてきており、技術習得を早急に進める必要があります。また、従来の産地では、長年の作付けによる連作障害対策や、規模拡大のための機械化体系の導入などが課題となっています。

#### 〇目指す姿

露地野菜経営体において、機械化による規模拡大や省力化、作業の効率化の実現、 湿害回避対策など技術力の向上により、ねぎを主軸とした輪作体系が確立され、経営 の安定化が図られるとともに、組織体制作りが進み産地の発展が持続しています。

新規就農者や新たにねぎの栽培を開始する生産者については、栽培管理技術の習得・向上の機会や生産者間のネットワークにより情報共有する体制が整っています。 新たな基幹品目の一つとしてねぎを導入する経営モデルが育成されています。

#### 【数値目標】

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
ねぎ生産面積 60 a 以上の経営体	24 戸	38 戸
主要なねぎ生産者における生産量	1,800 t	1, 900 t

#### 〇主な取組

全般的には、経営規模を拡大するため、省力化機械の導入、GAP手法を活用した 作業の効率化及び労働力の確保を推進します。

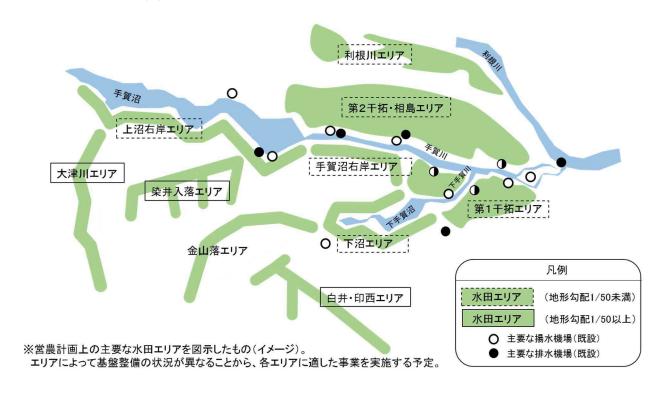
技術対策として、輪作体系を確立するとともに湿害対策を行い、安定した収量の確保を支援します。

また、新たにねぎ栽培に取り組む農業者の技術向上を図るため、講習会の開催などにより支援します。南部地域においては、にんじんと組み合わせた作付体系が進むと考えられることから、栽培技術の向上・作業の効率化を支援し、経営の安定化を図ります。

流通・販売対策として、市場出荷に向け需要に応じた規格や品質を確保し、有利販売を目指します。また、業務加工用出荷を中心とする経営体においては、機械化や作業効率の改善により規模拡大を進めます。

#### (3) 将来に繋がる水田農業の展開

ア 対象地区:手賀沼周辺の水田地域(柏市、我孫子市)



#### 〇現状と課題

「国営総合農地防災事業」が開始され、今後揚排水機場の改修が進んでいくことから、地域や関係機関で地域の将来的な営農ビジョン(令和元年5月策定)を共有し、関連する末端施設や農地などの基盤整備を推進していくことが必要です。

主要な担い手への農地の集積が進んでおり(約33%\*)、さらなる規模拡大を志向する生産者もあることから、話し合いを通じた集積・集約や計画的な機械・施設の整備、雇用の導入、スマート農業等の省力化技術の導入、湿田等の耕作条件の改善・整備等を進める必要があります。

また、温暖化などの気候変動に対応した栽培技術の導入による、収量・品質の安定化が求められています。

さらに、需給バランスが崩れることによる米価の下落や温暖化による収量・品質の低下に対応するため、飼料用米等の生産拡大や、セーフティーネットである経営所得安定対策や収入保険への加入を促進する必要があります。

※令和元年度農業事務所調べ

#### 〇目指す姿

地域営農ビジョンが共有化され、担い手への農地集積・集約化、圃場条件の改善により生産管理の効率化が図られています。

規模拡大や組織化(法人化含む)が進み、収量の安定確保・生産コストの低減や省力 化により、米価に影響を受けない安定した水稲経営が行われています。

国営事業と連携した施設整備の推進、多収益が期待される高収益作物の導入が検 討されています。

#### 【数値目標】

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
大規模水稲経営体(10ha 以上) 12 戸の経営面積の拡大 <sup>(合計経営面積)</sup>	434ha	490ha

#### 〇主な取組

国営造成施設に関連する末端施設や農地などの基盤整備を進めます。事業を計画する際は、現在の土地利用の形態を踏まえながら、効果的かつ経済的な事業を検討します(参考1)。

用水施設や農地は、地盤沈下の進行等により営農に直接的な支障が生じる恐れがあるため、パイプライン化や区画整理等の整備を実施します。

特に下沼エリアは他のエリアと比較して水田の区画が小さく、効率的な営農に支障を来していることから、水田の区画拡大や汎用化、パイプライン化等の整備を一体的に推進し、営農の効率化と高収益作物の導入に取り組みます。

(参考1)関連事業(主に用水及び農地)の整備方針

土地利用	対象エリア	整備方針	備考
水田	第1干拓、第2干拓・相島、手 賀川右岸、利根川、上沼右岸、 下沼、金山落	簡易な基盤整備による水田の大区 画化や汎用化、農地整備事業を活用 した未端用水路のパイプライン化 等による稲作を中心とした法人経 営の拡大	地形勾配 1/50 程度未満
	染井入落、大津川、白井・印西	農地整備事業等を活用した用水路 のパイプライン化や暗渠排水の整 備による転作作物(野菜等)の作付け 拡大	地形勾配 1/50 程度以上
畑	手賀沼周辺の台地部	農業生産の維持	
樹園地	手賀沼周辺の台地部	農業生産の維持	

参考資料:国営手賀沼土地改良事業 営農計画書

これらの関連事業の内容によっては、地元の合意形成や法手続きなどに時間を要することに留意し、国営事業の進捗を踏まえながら事業化を進めます(参考 2)。地域の話し合いを通して、意欲ある担い手への農地の集積・集約や、耕作条件改善事業等を活用した圃場条件の整備を推進していきます。

### (参考2)国営事業(揚水機場)と関連事業のロードマップ(イメージ)

	工事内容	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目~
国営事業	泉揚水機場、都部新田用水機場、 小森揚水機場の更新整備	調査設計	:	□事着工~完成	艾	>		
関連事業 (県・市等)	各揚水機場から送水される用水路 のパイプライン化	調	査設計・地元訓	·····································	法手続き	:	工事着工~完成	戊 >

※国営事業は所要の法手続き等を終えており比較的短期間で工事着工が可能であるが、関連事業は個別の地区(施設) ごとに地元の合意形成や法手続きを行うため、工事の着工までに $4\sim5$ 年を要することが見込まれる。

技術面では、飼料用米の導入・拡大、スマート農業等の省力化技術の導入、温暖化 や気象災害に対応できる生産管理技術や品種の導入などを支援します。

また、経営面では、雇用条件の整備による雇用の導入やGAPの視点を取り入れた 経営改善、経営継続に向けた組織化(法人化含む)などの支援や、セーフティネットへ の加入を促進することで、経営感覚に優れた大規模経営体を育成します。

#### (4) 森林環境譲与税を活用した市町村間の広域連携による森林整備等の推進

#### ア 対象 東葛飾地域(全域)

#### 〇現状と課題

令和元年度から森林環境譲与税の譲与が開始され、市町村に対し、私有林人工林面 積、林業就業者数及び人口に応じた税額が配分されています。

県内市町村に譲与される森林環境譲与税のうち、約3割が森林の少ない当地域の市 へ配分される一方、整備すべき森林の多い地域への配分額が少なくなっています。

当地域をはじめとする本県の森林整備の推進には、森林面積は少ないが税配分額の 多い当地域のような都市部地域と、森林面積は多いが税配分額の少ない森林地域の市 町村が連携し、森林整備等の取組みを進める必要があります。

#### 〇目指す姿

森林環境譲与税を活用した都市部地域と森林地域の市町村が連携し、当地域をはじめとする本県の森林整備及び木材利用などの森林利活用を図る取組みが進んでいます。

#### 【数値目標】

項目	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
森林環境譲与税を活用した 市町村間の広域連携による森林 整備等に取組む市数 <sup>(累計)</sup>	_	3 市

#### 〇主な取組

都市部地域の市と森林地域の市町村間の広域連携が円滑に進むよう、市町村が取組 む森林経営管理施策の推進に寄与することを目的に設立された千葉県森林経営管理 協議会と連携し、市町村同士のマッチング、森林整備方法の検討、森林利活用方法、 合意形成に向けた調整を支援します。

# 第6次(2022~2025) 東葛飾地域 農林業振興方針の概要

### ≪現状・課題≫

- ・新たな担い手の確保・育成
- ・経営能力向上と高収益農業の実現

・産地の維持・発展

- ・生産基盤施設の維持・強化
- ・地域住民に理解される農林業の実践
- ・災害等に対するリスク管理

# ≪目指す姿≫

- ・後継者や新規参入者、雇用就農者等の多様な担い手による農業の展開
- ・収益力や十分な所得確保可能な農業経営の実践
- ・野菜や日本なしの産地、米などの生産力の維持
- ・将来にわたって農業生産が確保される生産基盤の整備
- ・地域住民から理解、応援される共生可能な都市農業の展開
- ・リスクに備え、災害に負けない農業経営の実践

### 持続可能な農業の環境づくり

- ・担い手への農地利用集積の推進
- ・荒廃農地対策の推進
- ・高収益化・省力化の推進
- ・水田農業部門(安定した経営の推進)
- ・園芸部門(生産基盤の強化)
- ・畜産部門(生産性の向上の推進)
- ・有害鳥獣等被害防止対策の推進
- ・農業水利施設の長寿命化対策

## ≪基本施策≫

### 未来を担う担い手の確保と育成

- ・次世代の都市農業を支える新たな人材の 確保・定着
- ・青年農業者及び女性農業者の経営力向上
- ・経営感覚に優れた担い手の育成

### 市民と共生する農業の実現

- 市民の信頼が得られる安全・安心な農業の推進
- ・農業者等が行う農村の多面的機能の維持・発揮
- ・都市農業への理解の醸成
- ・立地を生かした販売の促進

### 森林資源の循環利用

- ・多様な人材の確保・育成
- ・県産木材の利用促進
- ・里山の多面的機能の発揮

# 災害に強い農業地域づくり

- ・自然災害の被害に備えた農業の推進
- ・家畜伝染病に対する防疫体制の整備・強化
- ・排水機場等の機能強化

# ≪重点施策≫

### 次世代の都市農業を支える新たな担い手の育成(全域)

#### ≪目指す姿≫

・経営の発展と地域農業振興に寄与する農業者

≪目標≫

(現行) 36名

(目標)

・50歳未満の認定新規就農者数

161名

・家族経営協定の共同申請を活用した50歳未満の認定農業者数

3名

53名

### 都市農業の立地を活かした園芸産地の振興(全域)

#### ≪目指す姿≫

・産地の維持、発展

・日本なし改植面積

≪目標≫

(現行) 87ha

(目標) 187ha

・ねぎ生産面積60a以上の経営体 24戸

38戸

・主要なねぎ生産者における生産量 1,800t 1.900t

### 将来に繋がる水田農業の展開(手賀沼周辺の水田地域)

#### ≪目指す姿≫

- ・生産管理の効率化、安定した水稲経営
- ・国営事業と連携した施設整備の推進

≪目標≫

(現行)

(目標)

・大規模水稲経営体12戸の

434ha

490ha

### 経営面積の拡大

### 森林環境譲与税を活用した市町村間 の広域連携による森林整備等の推進 (全域)

#### ≪目指す姿≫

- ・都市部と森林地域の連携による森林利 活用の推進
- ≪目標≫

(現行) (目標) 一市 3市

・森林環境譲与税を活用 した市町村間の広域 連携による森林整備等 に取組む市数

### 1. 対象集団・組織等一覧

### (1)生産・出荷組織

	組織名	主な生産品目	所在市
1	JAちば東葛関宿予冷部会・岡田支部	トマト、だいこん、にんじん、 ほうれんそう、キャベツ	野田市
2	JAちば東葛ねぎ部会	坊主不知ねぎ	野田市
3	農事組合法人ゆめあぐり野田	農産物全般・加工品	野田市
4	JAちば東葛川間園芸部	キャベツ、えだまめ、ほうれんそう	野田市
5	JAちば東葛野田予冷部会	しゅんぎく、ほうれんそう	野田市
6	JAちば東葛東葛出荷組合	えだまめ、しゅんぎく、ほうれんそう	野田市
7	JAちば東葛目吹出荷組合	えだまめ、しゅんぎく、ほうれんそう	野田市
8	JAちば東葛東部出荷組合	えだまめ、しゅんぎく、ほうれんそう	野田市
9	JAちば東葛旭出荷組合	えだまめ、しゅんぎく、ほうれんそう	野田市
10	JAちば東葛木間ヶ瀬蔬菜出荷組合連合会	トマト、みつば、キャベツ、にんじん、 だいこん、ほうれんそう	野田市
11	JAちば東葛酪農部会	生乳	野田市
12	野田市梨組合	梨	野田市
13	農事組合法人野田市東部営農組合	水稲・麦・大豆	野田市
14	農事組合法人小山営農組合	水稲・麦・大豆	野田市
15	株式会社野田自然共生ファーム	水稲・麦・大豆 他	野田市
16	農事組合法人きまがせ	水稲・麦・大豆	野田市
17	JAちば東葛柏小かぶ共撰部会	こかぶ	 柏市
18	JAちば東葛マルカ出荷組合	ねいも	柏市
19	JA東葛ふたば園芸連絡協議会	こかぶ、ねぎ、ほうれんそう、葉しょうが等	柏市
20	JAいちかわ田中園芸部	枝豆、中国野菜、トマト、きゅうり、こかぶ等	柏市
21	大室園芸団地	中国野菜、こまつな、トマト、枝豆等	柏市
22	柏市果樹組合	梨	柏市
23	農産物直売所「かしわで」	農産物全般・加工品	柏市
24	道の駅しょうなん出荷者会	農産物全般・加工品	柏市
25	農産物直売所「あびこん」	農産物全般・加工品	我孫子市
26	松戸市園芸品出荷組合連合会	野菜全般及び梨	松戸市
27	小金園芸品出荷協会	わけねぎ、レタス、えだまめ、いちご	松戸市
28	まつど農産物直売組合(まつぼっくり)	農産物全般	松戸市
29	東北出荷組合	ねぎ、えだまめ	流山市
30	流山市枝豆共販組合	えだまめ	流山市
31	元八木出荷組合	わけねぎ、えだまめ	流山市
32	流山園芸部	わけねぎ、えだまめ	流山市
33	流山市農産物直売所出荷組合	野菜多品目	流山市
34	鎌ケ谷市梨業組合	梨	鎌ケ谷市
35	鎌ケ谷市観光農業組合	梨、ぶどう	鎌ケ谷市
36	マル初青果物出荷組合	だいこん、にんじん、さといも	鎌ケ谷市
37	佐津間出荷組合	だいこん、ねぎ	鎌ケ谷市
38	鎌ケ谷市朝市組合	野菜多品目	鎌ケ谷市
39	まごころ会	野菜多品目	鎌ケ谷市
40	JAいちかわ果樹部会	梨	市川市
41	JAいちかわ野菜部会	野菜全般	市川市
42	JAいちかわ花き部会	花き	市川市
43	JAいちかわ直売組合	農産物全般	市川市
44	JAちば東葛西船橋葉物共販組合	こまつな	船橋市
45	JAちば東葛印内出荷組合	えだまめ、こまつな	船橋市
46	JAちば東葛前貝塚トマト出荷組合	トマト	船橋市
47	JAちば東葛前貝塚キュウリ出荷組合	きゅうり	 船橋市
48	J Aいちかわ船橋地区 もっと安心農産物生産グループ	だいこん、こかぶ、こまつな、 えだまめ、オクラ、にんじん	船橋市
49	JAいちかわ船橋人参共販委員会	にんじん	船橋市
50	JAいちかわ船橋ほうれんそう出荷組合	ほうれんそう	船橋市
51	船橋市果樹園芸組合	梨	船橋市

### (2)学習•研究組織等

	組織名	活動分野	所在市
1	関宿MILK FARMERS	酪農	野田市
2	JAちば東葛野田地区青壮年部	農業全般	野田市
3	JAちば東葛農協小かぶ研究会	こかぶ	柏市
4	JAちば東葛柏地区青壮年部	農業全般	柏市
5	JAちば東葛風早支店青年部	農業全般	柏市
6	JAちば東葛富勢勢年部	農業全般	柏市
7	柏市苺組合	いちご	柏市
8	東葛水耕研究会	トマト(水耕栽培)	柏市
9	柏市果樹組合研究部	梨	柏市
10	柏農業青年会議	農業全般	柏市
11	かしわで女性クラブ	生活	柏市
12	我孫子市認定農業者協議会	農業全般	我孫子市
13	我孫子市新規就農者連絡協議会	農業全般	我孫子市
14	あびこ型「地産地消」推進協議会	農業全般	我孫子市
15	松戸市農事研究会	農業全般	松戸市
16	松戸市梨研究会	梨	松戸市
17	うまいものつくろう会	直売農産物全般	松戸市
18	松戸市農業青少年クラブ	農業全般	松戸市
19	流山市認定農業者連絡協議会	農業全般	流山市
20	流山市園芸団体連合会	園芸	流山市
21	流山市農家生活研究会	生活	流山市
22	流山市農業青少年クラブ	農業全般	流山市
23	鎌ケ谷市イチゴ研究会	イチゴ	鎌ケ谷市
24	鎌ケ谷市梨業組合研究部	梨	鎌ケ谷市
25	鎌ケ谷市農業士等協会	農業全般	鎌ケ谷市
26	鎌ケ谷市農業青少年クラブ	農業全般	鎌ケ谷市
27	市川市農業士等協会	農業全般	市川市
28	市川市農業青少年クラブ	農業全般	市川市
29	船橋市園芸協会	野菜全般	船橋市
30	JAちば東葛西船橋枝豆研究会	えだまめ	船橋市
31	船橋市花き組合	花き	船橋市
32	船橋畜産協会	酪農・養鶏	船橋市
33	船橋市農業士等協会	農業全般	船橋市
34	JAいちかわ船橋地区青年部	農業全般	船橋市
35	JAちば東葛西船地区青壮年部	農業全般	船橋市
36	船橋市農業青少年クラブ	農業全般	船橋市
37	東葛飾苺研究会	いちご	全域
38	東葛飾梨研究同志会	梨	市川市、船橋市、鎌ケ谷市、 柏市、流山市
39	船橋市シクラメン研究会 (FCC)	花き(シクラメン等)	市川市、船橋市他
40	千葉県鉢花生産者連絡協議会柏支部	花き (シクラメン等)	松戸市、柏市、流山市、野田市
41	千葉県鉢花生産者連絡協議会船橋支部	花き (シクラメン等)	船橋市、市川市
42	シティーフラワー研究会	花き (切花)	柏市、我孫子市
43	東葛飾地区指導農業士会	農業全般	全域
44	千葉県農業士協会東葛飾支部	農業全般	全域
45	とうかつ女性農業者ネットワーク	農業・生活関係全般	全域

### 2. 関係団体一覧

	- Minini Sc				
	組織名	活動分野	所在市		
1	千葉県手賀沼土地改良区	基盤整備	印西市		
2	東葛北部土地改良区	基盤整備	野田市		
3	利根土地改良区	基盤整備	柏市		
4	野田市南部土地改良区	基盤整備	野田市		
5	流山市新川土地改良区	基盤整備	流山市		
6	流山市土地改良区	基盤整備	流山市		
7	坂川土地改良区	基盤整備	松戸市		
8	松戸市矢切土地改良区	基盤整備	松戸市		
9	野田市江川土地改良区	基盤整備	野田市		
10	野田市五駄土地改良区	基盤整備	野田市		

# 第6次 東葛飾地域農林業振興方針

ー多様な担い手による地域と共生した都市農林業の実現ー

令和4年3月

千葉県東葛飾農業事務所

千葉県北部林業事務所